

平成28年12月 1 日

各 位

株式会社みずほ銀行

### みずほ銀行による子会社の吸収合併について

株式会社みずほ銀行（取締役頭取 林 信秀、以下「当行」）と、100%子会社であるみずほコーポレートアドバイザー株式会社（代表取締役社長 梅原 浩史、以下「みずほコーポレートアドバイザー」）は、関係当局の認可等を前提とする合併契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 本件合併の目的

みずほコーポレートアドバイザーは、M&A等アドバイザー業務の専業会社として、当行と連携のうえお客さまのニーズに対応してまいりました。今後のM&A等アドバイザー業務におけるお客さまのさらなる利便性向上を図るべく、みずほコーポレートアドバイザーの業務を当行に集約し、専門人材の最適な配置等により体制を強化することを目的として本件合併を実行いたします。

#### 2. 本件合併の要旨

##### （1） 合併の日程（予定）

合併契約締結 2016年12月 1 日

合併効力発生日 2017年4月1日（関係当局の認可等を前提に実行予定）

※ 当行は会社法第796条第2項の規定に基づき、みずほコーポレートアドバイザーは会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本件合併を行うものです。

##### （2） 本件合併の方式等

当行を吸収合併存続会社とし、みずほコーポレートアドバイザーを吸収合併消滅会社として吸収合併します。本件合併においては、株式その他金銭等の交付および割当は行いません。なお、みずほコーポレートアドバイザーは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

##### （3） 合併後の状況

当行の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容および決算期の変更等はありません。

#### 3. 今後の見通し

みずほコーポレートアドバイザーは当行の100%子会社であるため、本件合併にともなう当行連結業績への影響はございません。なお、本件合併による効率化等を推進し、M&A等アドバイザー業務における収益拡大と経費削減の実現を目指してまいります。

#### 4. 当事会社の概要

名称	みずほ銀行	みずほコーポレート アドバイザー
設立年月	2002年4月	1999年12月
所在地	東京都千代田区大手町 一丁目5番5号	東京都千代田区丸の内 一丁目6番1号
代表者の 役職・氏名	取締役頭取 林 信秀	代表取締役社長 梅原 浩史
事業内容	銀行業務	M&A等アドバイザー業務
資本金	1,404,065百万円	300百万円
従業員数 (平成28年9月中間期末)	29,452名	42名
経常収益 (平成28年9月中間期)	1,075,664百万円	1,127百万円
純資産額 (平成28年9月中間期末)	7,181,136百万円	2,891百万円
総資産額 (平成28年9月中間期末)	158,150,176百万円	3,423百万円
株主構成 (持株比率)	みずほフィナンシャルグループ <sup>o</sup> (100.0%)	みずほ銀行 (100.0%)

以上